

# 教育委員会議事録

平成28年2月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成28年2月定例会)

- 1 日 付 平成28年2月12日(金)
- 2 場 所 海老名市役所701会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘  
教育委員 平井 照江 教育委員 岡部 二九雄  
教育委員 海野 恵子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎  
参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基 参事兼教育指導課長 鷺野 昭久  
教育指導課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事 山川 勇 学校教育課主幹兼保健給食係長 外村 智昭  
教育指導課主幹兼児童育成係長 西海 幸弘 教育指導課副主幹 打野 公一
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件  
日程第1 議案第1号 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
日程第2 議案第2号 「平成28年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について(非公開事件)  
日程第3 報告第2号 訴訟(図書館指定管理解約等請求事件)について(非公開事件)
- 8 閉会時刻 午前11時52分

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名でありますので、定足数に達しております。会議は成立いたしました。これより教育委員会2月定例会を開会いたします。

傍聴の方はいません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、松樹委員、平井委員によりしくお願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件、審議事項が2件となっております。

---

○伊藤教育長 それでは初めに、平成28年2月定例会教育長報告でございます。資料の中に、教育長報告ということでもありますでしょうか。

15日に1月定例会、その後、16日、防災講演会、海老名警察署武道始式、市P連教育長と語る会とありました。

17日は駅伝でした。18日は雪が降りましたので、海老名市内の小中学校は1時間遅らせて登校させました。文団連の会合がありました。現職教育運営協議会というのは、次年度の学校の計画、市教委研修等の計画を話し合う場でございます。

19日、富塚商事さんから例年の合格祈願の豆腐の配付がありました。それについては、海西中学校で今年はセレモニーを行い、新聞等にも掲載されたところでございます。

20日、学校用務員連絡会がありました。

21日は、上星小でいつものよりよい授業づくりのための学校訪問がありました。同日に、皆さんにも来ていただきましたけれども、食の創造館で教育支援教室屋台村がありました。南相馬交流寺子屋事業報告ということで、今年の冊子ができたということで報告がありました。この件については先方からの希望が多いらしいです。それを制限しているので、まだその会では学校を使わせてもらえないかと話し合いを行いました。学校だと、小学校でもどこかから、中学校の体育館、畳か何かを持ってきて敷き詰めれば、エアコンがついていますから使えるので、そうなった場合には私も前向きに考えてみようかなと思っていますところでございます。

24日は、皆さんにも来ていただきました新春はやし叩き初めがありました。

25日、いじめ問題対策連絡協議会がありました。

26日には、東柏ヶ谷小朝のまなびっ子に訪問しました。児童2名ほど来ていました。今

現在では3人ほど登録があり、進んでいるところでございます。地域の方がパートナーというか、支援員として入っていただいて、勉強をしたり、子どものお話を聞いたりして進んでいます。どのように進めるかというのはもう少し様子を見ていきたいです。例えば朝の時間、完全に学校を開放するとなれば話は別でしょうし、早目に来る子などもあります。そうなった場合には教職員がかなりつかないとどうにもならないので、これについてはもう少し検討していきたいと考えておるところでございます。

26日は最高経営会議、学童保育事業者代表者協議、今月末に学童の全団体と私の話し合いを持つ予定でございます。学童については予算も絡みますし、今後海老名市としてどのように進めていくかということが今話題になっておりますし、市または市教委としては、やはり補助金をこれまで以上に拡充したいと考えております。それをどのような形にするか。また、学童に通わせる費用を払えないという保護者についてはどうしようかというのは今後検討していきたいと考えているところでございます。

29日には市長定例記者会見がありましたけれども、その午後に市中総文展示部門見学ですね。各学校の美術の授業とか、美術に関係する部活動とか、支援級の子どものたちの作品が展示されていまして、私も教育部長と一緒にりましたが、たくさんの方が来られていました。

2月に入って、いつものように海老中学校朝会に行きました。それから、県央教育長会議がありました。

2日は県教育研究所連盟研究協議会調査研究部会を、海老名市を会場に行き、海老名市の元気なえびなっ子プランの取り組みを県の方々に発表しました。県央都市教育行政研究会というのは、部長級の方々が県央、伊勢原市、秦野市も含めて教育施策について話し合う会でございます。今年は海老名市が担当市ということで行われました。

裏面になります。3日に有馬中の生徒が1名亡くなりました。これは病気で大学病院等に行ったのですけれども、体調を崩したということで、当日夜は本当に多くの、100人以上の生徒が来て、保護者も来られて、悲しいお通夜でしたけれども、とり行われたところでございます。

4日は2月校長会がありました。県央四市飼育動物連絡協議会では獣医師の方が来られて、今、学校の衛生管理基準が平成16年程度から変わりました、飼育小屋も環境衛生の1つに入ったのですよ。だから、定期点検が必要で、専門家の目でそれを見ないといけないということで、アドバイスを受けながら、県央4市で獣医師会と協議しながら進めている

ところでございます。

5日から、この定例会の後もありますけれども、新採用教職員面接がずっと続きました。ひびきあう教育研究発表会（杉本小）、10日のひびきあう教育研究発表会（門沢橋小）と、皆さんにもご出席いただいてありがとうございました。学校警察連絡協議会・講演会がありました。

8日、松樹委員の教育委員辞令交付がありましたのでご報告いたします。外国語教育担当者会等もありました。

10日は、教育支援センター運営協議会がありました。

11日、昨日、文化財講演会で、401会議室がたくさんになるほどの方々がいらっしゃって、神奈川県が主導でやっていただいたのですけれども、海老名市と共催のような感じで、実を言うと海老名市の希望者は全員入れたのですよ。でも、他県、海老名市以外の方はかなり抽せんで漏れた方がいるということでした。私は挨拶するために行ったのですけれども、小ホールか何かでやればよかったと思うぐらいの関心の高さで、聞くところによると、一番遠い方は富山県からいらっしゃったということで、千葉県、埼玉県は普通に来られているということなので、海老名のすごさというか、神奈川県の縄文の時代のことを話すのに、それだけ関心を持っていただける人がいるのだなということでも本当に驚かされたところでございます。

本日が定例教育委員会ということでございます。

それでは、幾つか取り上げてお話しします。

1つはひびきあう教育研究発表会についてでございます。皆さんにも見ていただいているところなのですけれども、今年度は、杉本小学校、門沢橋小学校、今後、海西中学校がそれぞれこのようなテーマで行われます。海西中は23日ですけれども、人間関係づくりに生きるグループワークの研究ということで、研究会があるところでございます。

次ページをお開きください。私が校内研究をどう捉えているかということ、学校で1つのテーマに向かって教職員がみんなで取り組む、そのことが全てかなと思っています。要するにチームワークづくり。結果としては、子どもたちの指導法を高めたり、子どもたちに還元することがあるけれども、私の1つの主の目的としては学校のチームワークづくりに1年間の活動がすごく有効だと思っているところでございます。そして、反省として、夏の研究発表大会で保護者や市民に紹介しているのですけれども、教員たちがこれだけ資質向上のために日々研究しているということをもっと多くの人に知らせたいなと思いま

す。先日、さきほどの教育支援センター運営協議会の中で東海大学の先生がこうおっしゃったのですね。保護者との連携を円滑にするには、やはりもっと学校でやっていることを宣伝して、学校の先生はすごいなど、または学校も積極的に、私たちはこれだけやっているのですよということをアピールすることによって信頼関係が生まれるのではないのか。そうしたら、もっと保護者とか何かの対応が円滑になるのではないですかというアドバイスをいただいたのですよ。その学校の当該の保護者も、先生たちがこれだけ1年間かけて授業研究に取り組んでいることを知らないでいるから、それを知っていただけたら、先生たちはそんなに頑張っているのと思われて、それが保護者との信頼関係の1つの柱になるといいかなと私は考えたところでございます。もちろん先生方の向上心が子どもたちの学力に戻っているということは、確かなことでございます。

最後に、3点目です。先ほど例があったように新採用教職員面接がありました。5日から10日で飛矢崎学校教育課長が予定を組み、我々教育部長と教育部次長、仲戸川主幹等も入って話をしました。今年は、小学校29名、中学校12名、これは教諭職でございます。養護教諭は3名、学校事務職が1名の45名です。ふだんと比べると10名以上多いのではないかなということでございます。さすがに私も、正直言って疲れました。この中にあるように23名の方が、要するに海老名市の臨任、非常勤で働いた方です。半数以上がそういう方なので、それは私としても夢がかなってうれしいなど。正規になりたくて何年間も働いた方もいらっしゃいますし、その人たちの夢がかなって良かったなと思います。

少し戻りますけれども、もう1点は他県の方は10名でした。昔は他県の方がかなり多かったのですけれども、今は県としても神奈川県の方を採用するという1つの方針があるのかどうかわかりませんが、それでも大分他県の方は少なくなっています。ただ、1人、鹿児島の方から初めてこちらに来られるという女性の教員志望の方もいらっしゃって、こちらに来て、海老名になじんで、学校だけでも大変なので、生活などは学校みんなまで支援してほしいなと思ったところです。海老名市の印象としては、まあ、面接の場所ですから嫌だと言う人はいないでしょうけれども、非常に良いと言っていました。初めて駅におりて、鹿児島市のほうが絶対都会なのですけれども、すごくお店とかがあって、華やかだとおっしゃっていました。すごい都会だと言うから、私、503会議室を突き抜けて、教育長室のカーテンをあけて、これだけ田舎なのだ和田んぼを見せたら喜んでいました。ああ、いい田んぼもあるのですねと言っていました。

本当にさまざま個性的で、才能がすごくあるな。それぞれがもっているものがすごくあ

るので、それを十分に発揮してほしいなと思いました。多分あの辺に並んでいる教員たちは絶対思うのですけれども、平井先生もそう思うかもしれないのですけれども、新採用の人、話させてもしゃべりますよね、今の若い人たち。採用面接の練習で訓練されているのかもしれないけれども、教育部長たちもうなずいていますけれども、私たちがどこかに新採で入ったときのころと比べてすごくしっかりしているなと感じています。ただ、その分、もう少し余裕があると良いなと思います。ここがスタートなので、ここで完成したものを私としては望んでいないので、ここから何年間も子どもたちとともに成長していく、それが教員。だから、スタートの時点での完璧さは要らないので、少し荒削りとは言わないのだけれども、余裕を持った形で進められると良いかなと思っているところでございます。

以上が教育長報告でございます。

では、ご質問等ございましたらお願いします。

○岡部委員 今教育長が言われたひびきあう教育研究発表会、昨年も行かせてもらい、今年も2カ所行ったのですけれども、おっしゃるように学校が一丸となって取り組んでいるなというのがよくわかります。さらにそれをもっと保護者等に知らせたいなというのはそうなのですけれども、一方で昨年と同様、私を感じたのは、ほかの学校の先生たちが来て、見学しますよね。子どもたちの列の間に結構入ってのぞいたりしているのですね。そういうやり方なのだと思うのですけれども、子どもたちは落ちつかないのではないのかな。子どもはそういう授業参観になれているのかもしれないのだけれども、私、昨年初めてで、ことしもやっぱり同じように感じて、僕が子どもだったら嫌だなという気がしたのですけれども、それがどんなものなのかなと。いろいろ知ってほしいというのと相反するのですけれども、感想です。

もう1点は、新採用職員の学校事務職というのは、一般行政職とは別枠で採用しているのですか。

○伊藤教育長 県の行政職です。

○岡部委員 海老名市の採用ではないわけですね。

○伊藤教育長 そうです。教職員に関しては全て県の採用です。

○岡部委員 わかりました。すみません、感想です。

○伊藤教育長 落ちつかないでしょうね。私も子どもだったら嫌だと思いますけれども、それはそれです。

○海野委員 私も先ほどのひびきあう教育研究発表会に参加させていただいた感想なのですけれども、授業参観って、保護者の場合の授業参観もありますよね。そのときは、ただ参加して、子どもたちの様子とか先生の様子をうかがい知るだけなのではないかと思うのですけれども、この間、鷺野教育指導課長から、この6年生の内容は、こういうことを先生たちは伝えたくて、きょうの授業をしているのだよということを伺ったときに、すごい内容がわかったのですね。ああ、こういうことを先生たちは伝えたくて、一生懸命指導されているのだなと、授業参観のときに、きょうはこういうことを子どもたちに指導して、子どもたちにこういう内容をわかってもらいたいのですよということを先生がクラスの保護者の方に一言でも言えば、保護者の方も家に帰って、子どもたちと接する。こういうことを先生は伝えたいのだなということを思って、子どもたちにきょうの授業参観の感想とか言えるのではないかなとつくづく思ったので、これからはそういうことも。一言先生が保護者の方に伝えられるということはいいことではないかなと思いました。

○伊藤教育長 ひびきあう教育研究発表会に参加している教職員同士は、指導案という中で全て読み取れるけれども、授業参観をいろいろな学校でやっていて、きょうの授業はこういう観点でこうですという張り紙を1枚入り口に、教員がちょっと気を使って貼ってもよいのではと思います。

○岡部委員 以前は張り紙がしてありましたよ。

○伊藤教育長 そのように見てもらうというのもありがたいなと思います。

○海野委員 日ごろの授業参観。

○伊藤教育長 日ごろも学校によってはきちんと授業の内容で、このようになっていると入り口に張っておくと、見る保護者も……。ただ、自分の子に目がいくのはあれですけれども、授業全体としてはね。

ただいま傍聴希望がございました。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○伊藤教育長 それでは、引き続き教育長報告について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。



○松樹委員 2月1日にあった県央教育長会議と4日にあった校長会の話の中身というか、トピックスというか、どういうことが県央教育長会で話し合われて、今回の2月の校長会ではどのようなやりとりがあったのか、教えていただければと思います。

○伊藤教育長 2月1日の県央教育長会議については、県から今年度の人事異動について説明がありました。例えば管理職等が県域全体で今年度何人辞職して、何人新しい方が必要なのかとか、そういうこととございます。もう1点は現状で再任用の方々が何人も入っているのですが、再任用職員の扱いについて改めて再任用にも研修をすべきではないかという話があったりもしました。あとは各市の情報交換等をしているところでございます。大まかには対象人事の個人名ではなくて、数をこのように異動させます。今年度も県央地区の交流人事、管理職も一般教員も含めて、それについて進めているので数名、交流人事を進めていますという話が出ました。2月は人事の話でした。

2月の校長会は、本日お話しさせていただきますけれども、小中学校の夏季休業と教育課程の進行状況について、また意見をいただいたところでございます。

この後、17日、来週に校長と市教委の連絡会がありますので、それに向けてコミュニティスクールについて、次年度以降どうするかということとそこで提案しますという投げかけをさせていただいたところでございます。あとは各課等からの連絡で、事務連絡等は通常のとおり行っているところでございます。

○平井委員 少し先ほどの話題に戻りますが、研究発表会の件について、どこの学校も冊子を見させていただくと、それぞれの学校で研究がなされているなと思います。あの発表も大事ですけども、そこまでに行き着く過程、校内で研究をしていく過程というのがすごく大事だと思いますし、また来年度も新採用の方が多く入ってきますので、そういう時間を大切に先生たちに指導力を身につけさせるという点では、各学校が力を入れているのだなというふうに見させていただきました。

先ほど落ちつかないのではというのが出たのですが、確かにふだと違うので、子どもたちは高揚したり、落ちつかないと思うのです。今までの授業とははるかに違う内容なので、やはり子どもたち1人1人がどのような活動をしているかというところを見ていくので、どうしても子どもたちの間に入らざるを得ない。子どもたちがどのところでつまづいているのか、それぞれがどう考えているのかというようなところを先生たちは見ていきますし、参観の先生もちろんですが、担任の先生はもっと子どもたちを細かく机間巡視をして見ていくので、そういう点では子どもたちは、人は違うけれども、多少なれているかな

という感じがします。今はそういう形を持って、子どもたちが1時間の中でどのような活動をしているかという点を重視しながら、先生たちがその後の研究会に臨んでいると思いますので、子どもたちはなれつつあるかなと思います。

課題なのですけれども、最初の授業をやっていく中で一番大事なところで、やはり保護者ではなくて、子どもがそれを理解できなければダメなのですね。本時に何を学ぶかというところをきちんと担任が、一番最初のところで課題提示をしていく。そこがきちんとできていないと、子どもは1時間、何をしたら良いのかなというところもありますので、このところは指摘をされているように、今後きちんと先生たちが意識してつくっていくところではないかなと感じます。

○伊藤教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これで教育長報告を終わります。

---

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

本日の日程第1、議案第1号、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第1号でございます。議案書の1ページです。海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてです。これは、別紙のとおり、今申し上げました同規則の一部を改正する規則について議決を求めるものでございます。

提案の理由は、市立小学校第1学年の学年始休業及び市立小・中学校の夏季休業の期間を変更したいためでございます。

議案書の2ページでございますけれども、改正理由は今申し上げたとおり2点でございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表、議案書の4ページに掲げてございます。こちらをご参照いただきたいと思います。具体的な内容は、この規則の第3条第1項第4号(4)と表記されているところです。これまでは「学年始休業4月1日から4月4日まで」としていたところを「4月1日から4月4日まで。ただし、小学校第1学年においては4月1日から4月5日まで（4月6日が第2号に該当する場合は4月1日から4月7日まで）」

で)」という文言を追加したいということ。それから、第5号におきまして、夏季休業ですけれども、従前は「7月21日から8月31日まで」としていましたところ、夏季休業日は「7月21日から8月26日まで」としたいものでございます。

附則でございますけれども、この規則は、平成28年4月1日から施行したいものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたが、皆さんからご意見等あればよろしくお願いたします。

○松樹委員 すみません、少しわからないので教えていただきたいのですが、昨年も8月26日まで夏休み、夏季休暇という学校が結構あったかと思うのですが、昨年、8月31日まで夏季休業だった小学校とか中学校はどれぐらいの数があるのですか。わかる範囲で構わないですが。

○教育指導課長 中学校は海西中と有馬中学校、今泉中です。小学校は有馬中学校区で有馬小、社家小、門沢橋小です。

○伊藤教育長 昨年は、中学校は、海老中と大谷中以外は全部短くなっています。小学校、中学校とも3校なのですけれども、それについてはこれまでも学校の申請によって、学校ごとにできるということなので、日にちがそれぞれ違いました。3日のところもあるし、2日のところもありました。

○松樹委員 もちろんエアコンが入っている中ですので、私も基本的になるべく短くして、子どもたちに年間を通してゆとりを持って授業を受けていただくのが一番良いのかなと思っております。昨年3校、中学校3校と小学校3校やって、特段混乱はなかったように私は聞いておりまして、保護者の方も、また来年もなればと思っていらっしゃるようです。

ただ、案内といたしますか、もしかして夏休みのご予定を立てている方もいらっしゃるかもしれませんが、お知らせだけはしっかりとさせていただきたいなと思っております。

○伊藤教育長 新年度に入る前に次年度の教育課程についてということで、教育委員会名または、私の名で全保護者に次年度はこのような形になりますと。ただ、新1年生がいますので、どのタイミングが良いか、あるいは4月の最初が良いかと考えています。ただ、この会議の結果を受けて、今年度は保護者に出して、次年度改めてという形でも保護者全員に周知したいと思っております。

○松樹委員 よろしくお願ひします。

○平井委員 平成27年度に8月26日という形で教育課程編成をして、それぞれの小学校、中学校で、メリットというのはどんなところにあると言われてはいますか。

○伊藤教育長 教育課程の編成上は、小中学校、特に小学校高学年、中学校については、規定の標準時数に対して厳しい状況、ぎりぎりの状態で組んでおります。今、風水害等、気候変動が激しくて、学校が途中で休校になったり、インフルエンザで学級閉鎖になったりする。そういうことが繰り返されると、授業時数が足りなくなる可能性が出てきております。そういう中である意味では、先ほど松樹委員からもありましたけれども、ゆとりを持った授業数を確保すること。

もう1点は、小学校においては前回の学習指導要領の改訂で2年生も6時間授業が入るという中で、やはり低学年の子どもたちが6時間も授業をすることについて、学校の現場では、できればちょっと軽減できないかな。ということは、全体の授業時数ですので、週時数を1時間軽減しても、全体としてその分を補えば1週間の授業時数が軽減できる。そうすると、教職員の放課後の活動等も少し余裕が出るかなと思います。そういう意味でのメリットがございます。

○平井委員 今お話を聞いていて、2年生の6校時というのは今までなかった時間割りなので、そういう余裕を持ってという形と、海老名市の学校はもう空調が設備されているので、そういう点からも、やはり子どもたちの余裕ある学校生活、学びを保障するにはこういう形での変更はいいのかなと思います。

○海野委員 今の教育長の説明を伺いまして、今現在では土曜授業というのは考えられていますか。

○伊藤教育長 土曜授業については、現状では市としては考えておりません。ただ、現状、昨年度も各学校でいうと土曜授業を実施した学校があります。それについては、先ほど申したように教育課程の編成権は学校にあるのですよ。教育委員会はそれを指導するという立場にありますので、各学校の校長または教職員の共通理解のもと、教育委員会にうちのほうは何月何日の土曜日は土曜授業をしますという申請さえしていただければ、それを我々は許可するという形です。あとは、サービス上の問題で、授業となった場合、代休措置等をとらねばいけませんので、土曜日に教員たちを職務につかせた場合はその分の振りかえ等ありますので、労基法上の問題ですけれども、それを確保しなければいけないという1つの課題はあります。ですので、申請があれば、それはできます。

あとは、ここにあるように入学式が1年生は1日おくれますので、小学校1年生だけは学年始休業が4月5日までとなります。もちろん2年生以上は今までどおり、中学生も今までどおりということになります。

それでは、ご意見、もうよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかに質問等がないようでしたら、議案第1号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第1号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、議案第2号、「平成28年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について（非公開事件）を議題といたしますが、日程第2、議案第2号、「平成28年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について（非公開事件）は、海老名市議会第1回定例会に上程する予定の議案でございますので、会議を非公開としたいと思います。また、**日程第3、報告第2号、訴訟（図書館指定管理解約等請求事件）**について（非公開事件）は、現在係争中の案件のため、会議を非公開といたしたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第2、議案第2号及び日程第3、報告第2号について会議を非公開とすることについてご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。日程第2、議案第2号、日程第3、報告第2号は非公開といたします。

それでは、これより本会議は非公開といたします。つきましては、傍聴人の方、大変申しわけございませんけれども、ご退室をお願いいたします。

(非公開事件開始 午前10時38分)

(非公開事件終了 午前11時55分)

○伊藤教育長 皆さまにお知らせします。日程第2、議案2号「平成28年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分について」は「異論なし。」と決しました。また、日程第

3、報告第2号「訴訟（図書館指定管理解約等請求事件）について」の報告は了承されました。

---

○伊藤教育長 これをもって本日の議事は全て終了いたしました。2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。